

令和 6 年 第 5 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 6 年 9 月 3 日（開会）

令和 6 年 9 月 12 日（閉会）

令和6年第5回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和6年9月3日

○招集場所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和6年9月3日（10時00分）

○出席議員

1番	北林義高	2番	佐藤真二
3番	河村良満	4番	長井直人
5番	大城戸ツヤ子	6番	萩野芳紀
7番	齊藤鉄子	8番	伊藤秀明

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村長	小林悦次
副村長	恵比原史
総務課長	加藤浩二
住民福祉課長	石川悦子
産業課長	中島英樹
建設課長	齊藤幹雄
代表監査委員	鈴木義廣
教育長	高橋充
教育委員会事務局長	大沢誠子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小林瑞穂
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議事日程

- | | | |
|-----|------------|---------------------------------------|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会 期 の 決 定 | |
| 第3 | 行 政 報 告 | |
| 第4 | 一 般 質 問 | |
| 第5 | 議案第1号 | 令和5年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 議案第2号 | 令和5年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第7 | 議案第3号 | 令和5年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出の認定について |
| 第8 | 議案第4号 | 令和5年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第9 | 議案第5号 | 令和5年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第6号 | 令和5年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第7号 | 令和5年度上小阿仁村簡易水道事業会計決算の認定について |
| 第12 | 議案第8号 | 令和5年度上小阿仁村公共下水道事業会計決算の認定について |
| 第13 | 議案第9号 | 令和5年度上小阿仁村農業集落排水事業会計決算の認定について |
| 第14 | 議案第10号 | 令和6年度上小阿仁村一般会計補正予算について |
| 第15 | 議案第11号 | 令和6年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について |
| 第16 | 議案第12号 | 令和6年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について |
| 第17 | 議案第13号 | 令和6年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について |
| 第18 | 議案第14号 | 令和6年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について |
| 第19 | 議案第15号 | 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 第20 | 議案第16号 | 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について |
| 第21 | 議案第17号 | 上小阿仁村立保育園設置条例の一部を改正する条例について |
| 第22 | 陳 情 | |

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

3 番 河村 良満 4 番 長井 直人

10 時 00 分 開会

○議長（伊藤秀明） ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 5 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤秀明） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤秀明） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、3 番 河村議員、4 番 長井議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤秀明） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 12 日までの 10 日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、会期は 10 日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤秀明） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

恵比原副村長。加藤総務課長。石川住民福祉課長。中島産業課長。齊藤建設課長。鈴木代表監査委員。高橋教育長。大沢教育委員会事務局長。

日程第 3 行政報告

○議長（伊藤秀明） 日程第 3 村長より、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。

はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 令和 6 年第 5 回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

最初に総務課関係でございます。

1. 令和 5 年度決算について

令和 5 年度各会計の決算は、一般会計では 2 億 2,494 万 8,000 円の黒字決算となりました。

また、特別会計では、5 会計で繰越金が出ており、総額で 1,667 万 9,000 円となりました。

2. 令和 6 年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、7 月の豪雨災害にかかる復旧に要する経費のほか、5 年度決算に伴う繰越金の補正が主な内容となっております。

また、特別会計につきましては、5 年度決算に伴う繰越金や事業精算に伴う返還金の補正が、主な内容となっております。

次に住民福祉課関係であります。

1. 消防・防災関係について

7 月 21 日、秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が、村民グラウンドで開催されました。

地元での開催ということもあり、消防分署及び分団の方々には、会場整理等のご協力をいただき、感謝を申し上げます。

上小阿仁村消防団の成績は、規律訓練の部「第 2 位」、ポンプ車操法の部「第 4 位」、小型ポンプ操法の部「第 3 位」となりました。

また、ポンプ車操法の部 1 番員の佐藤大地団員と 4 番員の小林史弥団員、小型ポンプ操法の部 2 番員の鈴木礼治団員の 3 名が、優秀選手賞を受賞しております。

選手をはじめ、団員各位の頑張りに敬意を表するとともに、指導にあたっていた消防職員各位に感謝申し上げます。

2. 7 月 25 日に発生した豪雨災害について

前線の停滞に伴い、7 月 25 日、午後 8 時過ぎから降り始めた局地的な非常に激しい雨により、午後 8 時 45 分、上小阿仁村に土砂災害警戒情報が発令されました。

その後も非常に激しい雨は降り続き、午後 9 時 47 分に、上小阿仁村付近で約 100 ミリの秋田県記録的短時間大雨情報が発表されました。

さらに、午後 9 時 56 分には、上小阿仁村付近で約 120 ミリの秋田県記録的短時間大雨情報が発表され、大雨による河川の増水や災害に対応するため、午後 10 時 10 分に「災害対策部」を設置しております。

杉花観測地点の水位が更に上昇し、小沢田集落内で小阿仁川の越水が確認されるなど、被害がさらに拡大するおそれがあることから、26日、午前0時30分に「災害対策部」から「災害対策本部」に切り替え、最大級の警戒体制としております。

7月26日、午前5時30分時点で、下仏社・上仏社・下五反沢・中五反沢・上五反沢・大海の6集落145世帯で断水が発生し、備蓄している飲料水を各集落へ配布しております。

7月27日には、下仏社集落を除く5集落に仮設トイレ20基を設置しております。

7月29日から、断水となった集落の方を対象に、コアニティーのシャワーと洗濯機の使用を開放し、上小阿仁村社会福祉協議会でもシャワーと洗濯機の使用を無料開放しております。

また、7月30日からは、北秋田市の縄文の湯で日帰り温泉の無料開放。8月2日からは、五城目町の赤倉山荘で日帰り温泉の無料開放を、断水が解消されるまでの期間実施していただきました。

それぞれの施設のご厚意によるものであります。

断水という非日常の生活で疲弊した方々の心と体に癒しと休息を与えていただきましたこと、あらためまして感謝し、お礼を申し上げます。

7月29日には、上小阿仁村社会福祉協議会にボランティアセンターが設置され、8月3日、4日の2日間、派遣要請があった被災者宅で、ボランティアによる泥出しや清掃等の作業が行われました。

猛暑の中での作業でしたが、大勢の方に参加していただきました。

そのほか、民間からは、ご寄附やペットボトルの飲料水・車両積載用飲料水タンクなどを支援していただいております。

7月31日、午前4時53分に、大雨注意報が解除され、被害の拡大と今後新たな災害の発生の可能性が減少したことから、災害対策本部の解散と、避難所を閉鎖しております。

なお、豪雨による被害は、住家の床上浸水7棟、床下浸水40棟、非住家36棟、水田の流失・埋没が27.81ha、冠水294.11ha、農地・農業用施設235箇所、村道・林道7路線、河川1箇所の被害を確認しております。

また、7月25日夜から26日にかけて、土砂災害の影響で小田瀬以南の集落で最大260戸の停電が発生しております。

人的被害はなかったものの、床上浸水などの建物被害や土砂崩れ、断水や停電といったライフラインへの被害など、甚大な被害を受けております。

復旧までに長い時間を要する箇所もありますが、復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいります。

今回の大雨で被災にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、警戒活動や災害復旧にご協力いただいた消防団やボランティアの皆様に、感謝を申し上げます。

3. 台風 5 号について

8 月 12 日、午前 11 時 30 分、台風 5 号の接近に備えて、開発センターに自主避難所を開設しております。

開発センターに自主避難された方は 1 名で、翌日、13 日早朝に帰宅しております。

なお、い樹い樹交流センターには、1 世帯が避難しております。

8 月 13 日、午前 3 時には、日本海で熱帯低気圧に変わり、災害発生の危険性も低くなったことから、午後 3 時に自主避難所を閉鎖しております。

4. 敬老会について

令和 6 年度の敬老会につきましては、9 月 13 日に生涯学習センターで開催する予定としております。

令和 6 年度中に 75 歳以上になられる方々は、令和 6 年 7 月末日現在で、男性 240 名、女性 439 名、計 679 名となっております。

なお、令和 6 年度中に 90 歳以上になられる方は 177 名、そのうち、100 歳以上の方が 9 名となっております。

また、金婚式を迎えられるご夫婦につきましては、村で該当される方の確認ができないことから、村広報等による該当者の確認をお願いしております。

多年にわたり社会貢献され、村の発展に寄与された皆様のご長寿を衷心よりお祝いを申し上げます。

5. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8 月 2 日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催されました。

令和 5 年度決算につきましては、歳入総額 8,411 万 8,000 円、歳出総額 8,169 万 2,000 円で、242 万 6,000 円の繰越となっております。

また、令和 6 年度補正予算につきましては、令和 5 年度からの繰越金と財政調整基金積立金の補正等を行っております。

清幸苑の令和 5 年度における利用実績は、人体 324 件、動物他 139 件の合計 463 件となっており、前年度と比べ、人体では 7 件の増加、動物他では 12 件の減少となっております。

また、長下最終処分施設の令和 5 年度における搬入実績は 396 トンとなっており、内訳は自己搬入粗大ごみ 200 トン、家屋解体材 34 トン、市村収集粗大ごみ 4 トン、市村直搬及び災害ごみ 158 トンで、令和 4 年度と比べ、全体で 15 トンの増加となっております。

自己搬入粗大ごみ、家屋解体材ともに増加しておりますが、一昨年の 8 月と昨年 7 月の水害による災害廃棄物の搬入が増加の主な要因であります。

処分施設の水質等の定期的な分析調査は、調整池や地下水に関しては毎月 1 回行っており、最終処分場に係る技術上の管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

6. 健康・福祉関係について

7 月 26 日に、地域包括支援センター・地域生活支援センター運営協議会と健康づくり推進協議会を開催する予定でしたが、豪雨災害発生のため、会議を中止とし、後日、書面開催とさせていただきました。

また、病気の早期発見、早期治療のため、各種検診や予防接種などの実施を計画しております。

人間ドック・脳ドック、検診受診料、がん検診精密検査受診料の助成制度については、継続して実施をしております。

また、保健事業と介護予防の一体的な実施事業につきましては、フレイル健診などを実施し、フレイル状態になりやすい高齢者に対し、疾病予防（医療）と生活機能維持（介護）の要素を組み合わせた支援を提供しております。

8 月 29 日には、地域支援事業の一環として、映画「オレンジ・ランプ」の上映を生涯学習センターで行っております。

より多くの方にご参加いただき、普及啓発を進めるため、関係機関のご協力を得て事業を展開しております。

これらの事業が、村民の健康づくりに役立つことを期待しております。

次に産業課関係であります。

1. 稲作状況について

7 月 26 日、北秋田地域振興局農林部が水稻の生育状況を公表しております。

これによると、「あきたこまち」について、管内水稻定点調査 9 地点で調査した結果、草丈 83.7cm(平年比 111%)、茎数 517 本/㎡(平年比 103%)となっており、平年に比べると草丈は長く、茎数と葉数が多く、葉色は濃くなっています。

また、7 月 30 日に秋田県病虫害防除所が発表した農作物病虫害発生予察情報によれば、穂いもち発生量が多い（前年より多い）、斑点米カメムシ類の発生量が多い（前年より多い）と予想されており、病虫害の防除の徹底を呼び掛けてまいります。

2. 有害鳥獣捕獲について

クマの捕獲につきましては、7 月 31 日現在、3 件の有害鳥獣捕獲申請に対して、7 頭の捕獲となっております。

昨年と同時期と比較すると、捕獲頭数で 3 頭の減となっております。

秋田県で 7 月 1 日から新たなクマ等情報マップシステム「クマダス」の運用を始めて

おります。

「クマダス」は、パソコンやスマートフォンで、クマなどが出た場所や時間、写真を地図で見ることができます。

クマなどの目撃情報を市町村がシステムに入力するため、これまでより、情報伝達が早くなります。

被害防止のためこのシステムをぜひ活用ください。

被害防止対策の第一歩は、クマやイノシシを近寄らせない環境づくりが大切になります。

有害捕獲を合わせ、侵入防止柵の設置や収穫しない果樹の伐採、クマやイノシシが隠れやすい茂みを無くすなど、集落にお願いするとともに、広報等により、周知してまいります。

3. 造材事業について

今年度の造林事業の発注は、下記のとおりとなっておりますので、後ほど、ご覧をいただきたいと思います。

4. 商品券の配付及び販売について

原油価格・物価高騰等により、負担が増加する村民生活を応援するとともに、個人消費の喚起、地元消費の拡大により、村内景気の下支えを図るため、村内の協力店舗で利用可能なプレミアム付商品券（プレミアム分 20%）、額面 3,600 万円分を 7 月 1 日から販売したところ、好評により、完売となりました。

大変好評となっておりますので、プレミアム付商品券の追加発行を実施します。

商品券の使用期限は、すでに発行しているものと同じく、令和 6 年 12 月 31 日までとなります。

5. 令和 6 年 7 月 25 日の豪雨災害について

令和 6 年 7 月の豪雨により、災害が発生しております。

山林の土砂崩れについては 4 件、農地の流失、埋没については 27.81ha、冠水については、294.11ha。農作物被害については、水稻、大豆など 187.38ha が被害を受けております。

被害が甚大なことから、秋田県に災害支援を要請し、県庁及び各地域振興局から農村整備職員の派遣を受け、村全体の被害範囲の把握と農地・農業用施設の被害額調査にご協力をいただいております。

また、稲が花を咲く時期にあたり、農業用水の確保のため、農林水産省のご協力により、揚水ポンプや発電機などを設置しております。

農地・農業用施設の合計被害額は約 19 億円、被害個所は 235 箇所となっております。

早急に復旧が必要な箇所については、応急工事で対応しております。
今後、国の災害査定に向けて、準備を進めてまいります。

次に建設課関係であります。

1. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は、下の表のとおりとなっております。
空き住宅がありますので、引き続き、入居者の募集をしてまいります。

2. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業につきましては、昨年度から要綱改正し、以前に補助を受けた方でも申請できるようにしております。

この事業を活用していただくために、今後も周知に努めてまいります。

申し込み状況は、以下のとおりとなっておりますので、後ほど、ご覧いただきたいというふうに思います。

3. 工事等の発注状況について

令和6年6月定例会以降の発注は、下記のとおりとなっておりますので、後ほど、ご覧をいただきたいというふうに思います。

4. 五反沢地区簡易水道災害復旧事業について

7月25日から26日にかけて発生した豪雨災害により、五反沢地区簡易水道施設の浄水場周辺が被害を受けました。

特に、水源地から浄水場への導入管と浄水場から過疎農道登り口間での配水管が破損したことにより、配水池が空となり、上・中・下五反沢集落、上仏社集落、大海集落の5集落が断水となりました。

各集落への給水所の設置と日本水道協会秋田県支部のご協力により、県内の各市町村より、応援をいただき、配水池への給水を行いました。

また、仮設管の応急措置により、8月5日までに全集落に仮給水を開始し、9日には飲料水としての給水を開始しております。

給水地区の皆様には大変ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

また、村道や河川・林道施設でも被害を受け、被災状況調査のため、国から緊急災害対策派遣隊、県から秋田県災害復旧サポートエンジニアの支援をいただいております。

今後、国の災害査定を受けるため、早急に準備を進めるとともに、その他、維持管理についても計画的に行ってまいります。

続いて、教育委員会関係であります。

1. 学校教育関係について

- (1) 6月15日、16日に大館北秋田中学校総合体育大会が行われました。

野球では上小阿仁中・森吉中・阿仁学園の合同チームが決勝で鷹巣中学校に惜しくも敗れ、準優勝となりました。

陸上競技では、男子共通400Mと女子共通200Mで入賞しております。

- (2) 7月4日に秋田大学の助教1名とスイスから来た中学校教員4名が、小中学校を訪問しております。

授業参観、英語科職員との懇談のあと、中学校2年生が数学の授業を受けております。

また、多くの児童生徒がスイスの教員と握手を交わしたり、英語で会話を楽しむなど、コミュニケーションを図り、有意義な時間を過ごしております。

- (3) 7月6日に県北地区吹奏楽コンクールが行われました。

上小阿仁中、森吉中、阿仁学園の合同チームで出場し、銀賞を受賞しております。

2. 幼児教育関係について

- (1) 6月28日に第1回かみこあに保育園評価委員会が開かれました。

園長からの経営方針説明の後、質疑が行われ、概ね順調に行われていると評価していただきました。

今後も、園児の健やかな成長を支援してまいります。

- (2) 6月29日にすこやか学習会が行われ、「子どもの心の聞き方」と題して、大館市の助産師・菅原光子氏から講義をいただいております。

多くの保護者に参加していただき、子どもとの会話の進め方、褒め方など、日常の接し方について、学んでおります。

3. 生涯学習・社会教育関係について

- (1) 8月14日に、旧小沢田小学校タイムカプセル開封式が行われました。

平成16年度に創立130周年を記念して埋設され、全校児童の記念の品と保護者か

らの手紙などが入ったカプセルです。

出席者は、20年を経て掘り出された思い出の品を、懐かしそうに手に取っておい

- (2) 同じく8月14日に予定されていた成人式ですが、対象者6名が全員参加できない

ため、やむなく、中止といたしました。

新成人には、成人証書、秋田県、秋田県議会、上小阿仁村、上小阿仁村議会からのお祝いのことば、恩師からの激励のメッセージ、そして、記念品をお届けしてお

ります。

(3) 令和5年度の教育委員会事業についての「上小阿仁村教育委員会点検・評価報告書」と「社会教育施設関係の利用状況」がまとまりました。

今後も、各事業に工夫を加えて、教育行政の充実に努めてまいります。

最後に、国保診療所関係であります。

4月から7月までの診療状況は、医科外来が診療日数84日、患者数2,189人、1日平均患者数は26人となっており、昨年と比較して1日平均で2人の減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数14日、患者数285人、1日平均患者数は20人となっており、昨年と比較して平均で1人の減となっております。

歯科は、診療日数35日、患者数326人、1日平均患者数は9人となっており、昨年と比較して平均で3人の減となっております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和6年第5回上小阿仁村議会定例会の行政報告とさせていただきます。

○議長（伊藤秀明） これで行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

10時45分